

## 平成 29 年度事業報告

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

東日本大震災の発生から 7 年を経過しましたが、依然として避難生活を強いられている方々は全国で 7 万人超に上っており、未だ安住の地に落ち着くことができない多くの方々がいます。県内の災害公営住宅の整備は、計画の 97.4%進捗しておりますが、震災で失った日常を取り戻し、被災地の復興・創生に向けて、これからも地に足を着けて確実に歩みを進める必要があります。

昨年度の海外の動向をみますと米国トランプ政権による保護主義的な動きや北朝鮮の核開発・ミサイル発射等、国際情勢が大きく揺れ動きました。特にトランプ大統領が唱えている「アメリカ第一主義」は各所で賛否を呼び、地球温暖化防止に関するパリ協定脱退表明やイスラエルの首都エルサレム承認問題など世界的に大きな議論を巻き起こし、日本はもちろんのこと世界的にも大きな影響を与えました。

国内の景気動向に目を向けますと、アベノミクス効果が期待される中、新聞等では雇用と所得が改善していると報道されていますが、一方では個人消費は依然として力強さを欠き、景気回復をけん引しているとは言い難い状況です。内需主導による景気回復の実現に向け、継続的な賃上げ基盤をつくるためにも、企業の成長力を高める議論が必要です。

現在の日本を取り巻く課題は様々ありますが、とりわけ根本的・構造的な課題は、人口減少、高齢化の進展です。少子高齢化の人口減少社会においては、一億総活躍、地域創生、働き方改革といった取組を通じ、経済成長とともに豊かな住生活の実現を図っていくことが大きな課題となっています。不動産業界において、この課題解決として考えられることは、生活の基盤となる安心で質の高い住宅を増やし、その流通拡大を推進することであり、国が積極的に取り組んでいる既存住宅流通市場の活性化の推進を図ることと考えられます。昨年は、既存住宅流通や空き家・空き地の活用促進に向けた見解が次々と示され、平成 30 年 4 月から施行される宅建業法の改正では、媒介契約書及び重要事項説明書に建物状況調査の記載が義務化されます。民法改正や深刻化する空き家問題の対応を含め、AI(人工知能)やVR(仮想現実)等IT関連の新技术が本格的に活用されることから、不動産業界を取り巻く環境の変化は加速しております。

このような中、本会は、昨年、創立 50 周年という大きな節目を迎えました。これまでの 50 年間、本会が会員の皆様とともに歩んできた歴史を改めて認識し、これからの未来に向けてまた新たな一歩を踏み出す機会と捉え、この節目に記念式典及び記念祝賀会を開催し、50 年の歩みをまとめた記念誌も発行しました。

顧みますと、宅地建物取引業は、我が国における都市化の進展とともに、生成発展して今日に至っております。本県におきましても、高度経済成長において急速な都市化の進展が見られましたが、これに伴う宅地の開発や売買、住宅建設の活発化などとともに我が業界も発展し、信頼される産業としての確立を目指して、努力を重ねてまいりました。

平成29年度は、日本に誇れる住環境「みやぎ」の実現を目標とした本会運営の基本的な指針となる「ハトマークビジョンみやぎ」の初年度として事業を推進し、社会的役割の重要性を踏まえた公益目的事業として、不動産業界の健全な発展及び適正な取引推進に向けた人材育成を目的とする研修会等の各種事業を実施しました。平成29年度も事業計画に則り、各部門にわたり計画どおりに執行できましたことをご報告します。

## I 公益目的事業

### 【公1 消費者保護事業】

#### 1 災害復旧・復興支援事業を通しての消費者保護事業

東日本大震災に係る応急仮設民間賃貸住宅に関して、応急仮設住宅の入居者や大家等からの相談窓口となる宮城県保健福祉部震災援護室に寄せられる相談に対して、宅地建物取引業、賃貸管理業等の実務に基づいた助言を行いました。

応急仮設入居者への支援事業として、宮城県の「宮城県応急仮設住宅入居者住宅情報提供コールセンター」事業を引き続き受託し、被災者の転居先等を紹介するコールセンターの円滑な運営を行いました。また、仙台市との共同事業として、被災者の転居支援事業「民賃住宅相談会」で相談ブースを設置し、被災者の住宅相談に応じました。

また、大災害発生時に必要となる相談体制をいち早く構築し、応急仮設民間賃貸住宅の斡旋業務を円滑に行うためには、本会の事業推進体制を維持する必要があることから、緊急事態が発生した際の損失の最小化を図ることを目的として、平常時及び緊急事態発生時の組織、活動内容等について定める事業継続計画(BCP)を策定しました。事業継続計画(BCP)は、今後も必要に応じて改善を加えながら機動的な運用を図っていきます。

#### 2 国・地方公共団体・関連団体との連携による消費者保護事業

行政機関及び関連団体と連携し、土地・住宅政策における宅地建物取引業に関わる企画運営及び消費者保護等の事業に積極的に協力することで、幅広く公益の増進に努めました。

##### (1) 国との連携

国土交通省が推進する中古住宅流通促進事業に取り組むために、東北6県の不動産事業団体を中心に、リフォーム団体、瑕疵保険事業者、金融業界、不動産鑑定事業団体を会員とした「東北地区中古住宅流通促進協議会」の運営を行う運営委員会及び事務局として活動し、住宅インスペクションの普及促進のため、実際の住宅を使った「公開インスペクション」を実施しました。

また、協議会が推奨する「既存住宅アドバイザー」の講習会を開催し、中古住宅流通促進事業の啓発を図るとともに、不動産関連事業者を中心とした中古住宅を流通させる事業の企画運営を行いました。

##### (2) 地方公共団体及び関連団体との連携

###### イ 各協議会等への参画事業

低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯、外国籍県民その他住宅の確保に特に配慮を要する方々の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進及び住宅確保要配慮者向けの賃貸住宅の供給の促進、その他必要な措置について協議等することにより、宮城県における豊かで住みやすい地域づくりと福祉の向上に寄与することを目的とする「宮城県居住支援協議会」の参画団体として事業の推進に努めました。

###### ロ 地方公共団体との連携

国土交通省、宮城県、仙台市及び各土地区画整理組合等との間で締結した、代替地の情報提供に関する協定に基づいて、保留地の処分や代替地、事業用地の取得に関する情報の周知と媒介を行い、地域社会の活性化やまちづくりを通して県民生活の安定向上に努めました。

平成29年度は、以下の協定締結先から情報提供依頼があり、その都度、配布物での案内及び宮宅建ホームページ会員専用ページにより会員へ周知を図りました。

- ・宮城県有地売却(平成 29 年 4 月、7 月)
- ・仙台市有地売却(平成 29 年 5 月、6 月、10 月、11 月、12 月)

また、空き家問題に関して、地方自治体と連携し問題解消に取り組むため県内市町村に空き家問題に関するアンケート調査を平成 29 年 7 月に実施し、連携に向け協議を開始しました。平成 30 年 1 月には気仙沼市に引続き、登米市と「登米市空き家情報バンク事業に関する協定」を締結しました。

さらに、仙台市の空き家対策ネットワーク会議に平成 29 年 6 月より出席し、平成 30 年 1 月には既存住宅の活用に向けた相談体制の構築を支援するため「仙台市における既存住宅活用に向けた相談体制の構築に関する協定」を締結しました。

#### ハ 警察との連携

平成 29 年 6 月に宮城県警察本部で行われた犯罪被害者支援連絡協議会総会へ出席し情報交換を行いました。

#### ニ 関係団体との連携

東日本大震災によって甚大な被害を受けた石巻市で、生活再建、安定に向けた問題や悩みについて、分野の異なる士業が一堂に集まり、複数の相談事を抱える市民の負担を軽くすることを目的に開催された、宮城県行政書士会主催の「くらしのなんでも相談会」運営に参画しました。

また、マンション管理組合の適正な管理運営を推進するため、マンションに関連する団体、専門家団体、行政等が連携し、情報提供や管理基礎セミナー開催等の活動を展開するマンション管理支援ネットワークせんだい・みやぎの活動に参画しました。

### 3 適正な不動産広告を通しての消費者保護事業

適正な不動産取引の推進のために、業界関連団体からなる東北不動産公正取引協議会を通じ、不当表示広告の改善、指導を行うとともに、業界の資質向上と不動産の適正な取引推進のため研修会を実施しました。

#### (1) 規約の研修、普及活動

[新入会員特別研修会]

開催月日	平成 29 年 6 月 16 日(金)、9 月 7 日(木)、 平成 30 年 1 月 29 日(月)、3 月 23 日(金)
会 場	宮城県不動産会館4階大会議室
研修科目	「宅建業務の基本的留意点」 不動産広告活動の基本
講 師	協会事務局職員、不動産流通推進センター職員
受講状況	54 社 59 名受講

#### (2) 違反広告の取締りと指導

悪質な違反広告の取締りを行うために、不動産広告の確認、情報収集を行いました。平成 29 年度は、広告表示義務違反、必要表示事項の記載漏れについては注意処分等の実績はありませんでしたが、おとり広告に対する口頭注意が1件ありました。

### 4 適正な不動産情報提供事業

消費者が安全安心して不動産取引を行うためには、複雑かつ専門的な不動産価格情報を標準化・規格化して消費者に提供することが必要であるため、賃料や売買価格等に関して、裏づけのある正確な情報提供に努めました。

(1) レインズ

宅地建物取引業法で定められた媒介契約時におけるレインズへの登録義務について会員に周知し、レインズへの利用促進を図ることによって、不動産流通市場の活性化に努めました。

また、サポート業務として、レインズの啓蒙活動及び宮城レインズサブセンターの業務(電話等での会員サポート、IDの発行、会員情報管理等)を実施し、講習会については、新入会員を対象に物件登録や検索方法の講習を実施しました。なお、既存会員には平成30年3月に実務者向け研修会を実施しました。

(2) ハトマークサイト宮城版(未来 in)

ハトマークサイト宮城版(未来 in)への物件登録数が増加するよう広報誌等を通じて活発な利用促進を図るとともに、ハトマークサイト宮城版(未来 in)の不動産統計データなど消費者にとっても有益な情報を積極的にPRしました。

また、サポート業務として、ハトマークサイト等協会関係サイトの利用推進及び会員サポート業務、IDの発行、会員情報管理等業務を実施し、講習会事業については、新入会員を対象に物件登録や検索方法等の講習を実施しました。既存会員には、平成29年12月に実務者向け研修会を実施しました。

・SEO対策

ハトマークサイト宮城版(未来 in)のSEO対策を宮城独自に実施し、検索ワードが「宮城・賃貸」の場合の検索結果順位は、15位前後に表示され、「宮城・不動産」の場合の検索結果順位は、5位以内の表示を維持しております。検索からの流入数は、平成29年3月対比でほぼ2倍近くとなりました。

・ハトマークサイト登録促進キャンペーン

平成29年6月から7月にかけて、ハトマークサイト登録促進キャンペーンを実施しました。キャンペーン期間の応募者数は25社となり、物件登録数は、キャンペーン開始前より240件増加しました。

・リスティング広告等

ハトマークサイトの利用登録促進を図るため、賃貸繁忙期間に合わせ(平成29年12月から平成30年3月)、WEB上にリスティング広告、ランディングページを設置し幅広く利用登録促進を図りました。

実施結果(平成29年12月22日～平成30年3月31日)

月毎結果	
12月22日～12月31日	表示回数:487,124 ページビュー クリック数:515 クリック
1月1日～1月31日	表示回数:1,149,360 ページビュー クリック数:1,570 クリック
2月1日～2月28日	表示回数:1,262,838 ページビュー クリック数:2,238 クリック
3月1日～3月30日	表示回数:836,082 ページビュー クリック数:1,399 クリック

## 5 不動産取引に係る無料相談事業

消費者の不動産取引に係るトラブルを未然に防止するため、また、トラブルが発生した場合には、最善の解決方法を提供するために不動産取引の専門家による無料相談窓口を設け、消費者からの相談に常に対応可能な体制を整え、消費者の利益の保護を図るよう努めました。

### ・苦情解決申出件数

平成 29 年度の申出件数は 3 件と前年度と比べ 7 件減少しました。

### ・相談受付件数

不動産無料相談室、仙台市青葉区役所市民相談室での相談受付件数は、1,086 件(会員からの相談受付件数 116 件)で前年度 1,181 件(会員からの相談受付件数 173 件)と比べ 95 件減少しました。

なお、毎月第 2、第 4 火曜日に相談担当委員を派遣している仙台市青葉区役所市民相談室の相談受付は前掲 1,086 件のうち 28 件(前年度 45 件)とこの 10 年間で 2 番目に少ない件数となりました。

### ・移動無料相談

平成 29 年 9 月 14 日(木)に岩沼市「竹駒神社参集殿」において不動産取引に関する移動無料相談会と講演会を開催しました。相談件数は次のとおりです。

法律関係・・・1 件 登記等関係・・・1 件

境界等相談・・・1 件 宅地建物取引全般・・・4 件

### ・認定相談員研修会等の開催

#### [委員実務研修会]

開催月日	平成 29 年 6 月 15 日(木)	
会場	不動産会館3F 会議室	
研修科目 講師	①苦情解決・弁済業務について ②苦情・弁済の留意点について ③苦情解決申出書の改訂について ④紛争事例検討	(公社) 全国宅地建物取引業保証協会 事業部主任 有倉 丈晴 氏

#### [認定相談員新規募集研修会]

開催月日	平成 30 年 1 月 16 日(火)	
会場	宮城県不動産会館 4 階会議室	
研修科目 講師	①認定相談員の任務について ②相談の受け方等について ③相談事例から見るトラブルに巻き込まれない不動産取引について ④効果測定 ⑤効果測定問題の解説	①相談業務委員会委員長 大場 俊之 ②DVD 放映、相談票の記入例 ③顧問弁護士 石井 慎也 氏 ⑤顧問弁護士 石井 慎也 氏

#### [認定相談員研修会]

開催月日	平成 29 年 8 月 24 日(木)	
会場	宮城県不動産会館 4 階大会議室	
研修科目 講師	①「宅地建物取引に関する相談対応者としての受け答えで留意すべき事項」 ②「宅地建物取引に関する苦情申出案件から学ぶべき事項」	①・②顧問弁護士 石井 慎也 氏

[全日本不動産協会宮城県本部との相談業務意見交換会]

開催月日	平成 29 年 11 月 6 日(月)
会 場	ホテル法華クラブ仙台
研修科目 講 師	①最近の宅建業法施行状況及び苦情紛争案件の傾向について 宮城県土木部建築宅地課調整班 主幹 遠藤 香 氏 ②相談苦情申出案件処理状況報告 ③事例研究

6 宅地建物取引に関する各種情報の提供を通じた消費者保護事業

適正な不動産取引の推進を通じた消費者利益の確保のため、広報誌「みやぎ」の紙面の半分以上に不動産取引上有益な情報を掲載し、県内の市町村役場の窓口等を通して消費者に配布することで、必要な情報を随時提供し、本会ホームページにおいても消費者向け情報発信に努めました。

(1) 広報誌「みやぎ」、ホームページ掲載内容の充実

- 広報誌「みやぎ」を年 4 回(平成 29 年 4 月・7 月・10 月・平成 30 年 1 月)発行しました。
- ・4 月号 …誌上研修、宅建業法改正の概要、協会公式 Facebook 開設、平成 29 年度法定講習会日程表等掲載
  - ・7 月号 …誌上研修、第 50 回総会概要等掲載、ハトマーク公開セミナー開催概要等掲載
  - ・10 月号…誌上研修、IT 重説概要、ハトマーク公開セミナー&50 周年記念講演会開催概要等掲載
  - ・1 月号…誌上研修、宅地建物取引士資格試験の実施報告、ハトマーク公開セミナー &50 周年記念講演会開催報告、建物状況調査概要案内等掲載

また、各種情報の提供については、適切に正確な情報をホームページに掲載しました。

(2) 広報誌「みやぎ」の配布先等の充実

広報誌を県内各市町村土木課に送付し窓口への設置を依頼しました。

(3) 消費者に対する開業支援業務

宅地建物取引業の開業を検討されている方から相談等があった場合は、開業に向け必要な情報を適切に提供し、開業支援セミナーの開催を通しながら、宅地建物取引業に円滑な参入ができるように支援を行い、業界全体の資質向上を図り消費者の利益確保を推進しました。

平成 29 年度不動産業開業支援セミナーは次のとおり開催しました。

	第 1 回	第 2 回	第 3 回
開催月日	平成 29 年 7 月 12 日(水)	平成 29 年 11 月 15 日(水)	平成 30 年 2 月 17 日(土)
会 場	不動産会館 4 階大会議室	不動産会館 4 階大会議室	不動産会館 4 階大会議室
受 講 者	24 名	14 名	26 名
講義科目 講 師	① 不動産流通業開業へのアドバイス 明海大学不動産学部教授 不動産鑑定士 中村 喜久夫 氏 ② 不動産業周辺事業支援会社からの案内 (株)東北宅建サポートセンター ③ 創業に向けての準備について 日本政策金融公庫 東北ビジネスサポートプラザ ④ 不動産業開業等に関するパネルディスカッション 総務委員会委員他		

## 【公2 人材育成事業】

### 1 不動産取引に携わる者を対象とした専門研修事業

宅地建物取引業法第64条の6に基づく研修会として、保証協会宮城本部と共同開催し、適正な不動産取引の推進を通して消費者の利益を守るため、不動産取引に携わる者及び今後携わろうとする者並びに消費者を対象とした本部研修会を2回開催しました。また、各支部においても研修会を開催することによって、県内全ての宅地建物取引業者の資質向上を図ることに努めました。

平成29年度に実施した本部研修会の受講状況等は次のとおりです。

#### [第1回研修会]

開催月日	平成29年7月3日(月)
会場	電力ホール
研修科目 講師	①「ハトマークビジョンみやぎについて」 (公社)宮城県宅地建物取引業協会 会長 佐々木 正勝 ②「改正宅建業法のポイント」 (公社)全国宅地建物取引業協会連合会 事務局事業部長 武田 陽介 氏 ③「新時代に生き残る ニュー地域密着のポイント」 JRC株式会社 代表取締役 斉子 典夫 氏
受講状況	会員1,483社中573名受講(38.6%) 他一般消費者5名

#### [第2回研修会]創立50周年記念講演会共同開催

開催月日	平成29年11月28日(火)
会場	電力ホール
研修科目 講師	①「宅建業法改正！既存住宅取引における宅建業者の業務のポイント」 ～「建物状況調査」「重要事項説明」「37条書面の作成」～ 深沢綜合法律事務所 弁護士 高川 佳子 氏 ②「笑顔のもとに笑顔が集まる」 落語家 林家 たい平 氏
受講状況	会員1,494社中618名受講(41.4%) 他一般消費者220名

### 2 不動産コンサルティング技能試験事務

高い専門知識と技能を有する宅地建物取引業者を育成することにより、公正な宅地建物取引を確保するための人材育成を目的とした、公益財団法人不動産流通推進センターより受託している不動産コンサルティング技能試験の業務を適正に実施しました。

東北ブロックは、平成29年11月12日(日)に宮城県不動産会館を仙台の試験会場とし、午前中は択一試験、午後は記述試験とそれぞれ2時間ずつ実施しました。

受験状況等は次のとおりです。

	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
申込者数	59名	58名	46名	51名
受験者数	53名	56名	37名	51名
合格者数	15名	15名	12名	15名
合格率	28.3%	26.8%	32.4%	29.4%

### 3 宅地建物取引士育成事業

#### ・宅地建物取引士の周知研修等

宅地建物取引士には専門知識や最新の関連知識の習得、公正誠実な資質の向上が求

められることから、これらを備えた有資格者を多数育成することが一般消費者の利益に繋がるため、県下の大学生、宅建試験を受験しようとしている方等を対象として、宅地建物取引士の業務や資格取得の有効性等についての講習会を実施しました。

#### 宮城学院女子大学の学生向け講習会

開催日 平成 29 年 7 月 3 日(月)  
 会 場 宮城学院女子大学キャンパス  
 参加学生数 100 名

#### 東北学院大学の学生向け講習会

開催日 平成 29 年 7 月 13 日(木)  
 会 場 東北学院大学泉キャンパス  
 参加学生数 50 名

#### 宅建士育成セミナー

開催日 平成 30 年 3 月 3 日(土)  
 テーマ 「宅建士はキャリア形成のパスポート」  
 ～不動産は夢を実現させる晴れ舞台～  
 講 師 明海大学 不動産学部長 中城 康彦 氏  
 受講者数 51 名

#### ・宅地建物取引士資格試験

一般財団法人不動産適正取引推進機構より受託している宅地建物取引士資格試験を実施するにあたり、同機構と緊密な連携を図り、試験事務及び試験監督業務等の関連業務について、適正に実施し、試験の公正性の確保に努めました。

平成 29 年度における宅地建物取引士資格試験の状況は次のとおりです。

実施年月日	平成 29 年 10 月 15 日(日)午後 1 時～午後 3 時 ※登録講習修了者 午後 1 時 10 分～午後 3 時
試験会場	東北学院大学泉キャンパス
受付期間	インターネット 7 月 3 日(月)～7 月 15 日(土) 郵 送 7 月 3 日(月)～7 月 31 日(月)
受験申込者数	4,858 名(前年度 4,823 名)
受験者数	3,920 名(前年度 3,849 名)
受験率	80.7% (前年度 79.8%)
合格者数	518 名 (前年度 616 名)
試験従事者数	174 名 (前年度 174 名)

#### ・フォローアップ研修

宅地建物取引業務に関する知識及び能力の向上等を図るフォローアップ研修会を売買編と賃貸編に分けて各 1 回実施しました。

#### [実務者研修会(売買編)]

開催月日	平成 29 年 6 月 20 日(火)
会 場	太白区文化センター 楽楽楽ホール
研修科目 講 師	①「調査・説明義務違反と宅建業者の民事上・刑事上・行政法上の責任」 涼風法律事務所 弁護士 熊谷 則一 氏 ②「重要事項説明書・売買契約書の書き方、特約文例のポイント」 (公財)不動産流通推進センター教育事業部 参事 並木 英司 氏
受講状況	185 社 241 名受講

[実務者研修会(賃貸編)]

開催月日	平成 29 年 12 月 15 日(金)
会 場	日立システムズホール仙台
研修科目 講 師	①「賃貸取引に係る IT を活用した重要事項説明実施マニュアル概要等について」 国土交通省東北地方整備局 建政部建設産業課 不動産業第一係長 佐藤 誠 氏 ②「IT 重説社会実験終了と一部解禁へ！知っておきたい不動産の IT 化」 ～不動産業務 IT 支援サービス～ アットホーム(株)北海道・東北ブロック営業推進グループ長補佐 梁取 秀夫 氏
受講状況	107 社 136 名受講

・宅地建物取引士法定講習会及び宅地建物取引士証交付

宅地建物取引業に関して、公正な取引を確保し、必要な知識を持った宅地建物取引士の資質の維持向上を図るため、宮城県から指定された講習会実施団体として、宅地建物取引業法第 22 条の 2 に基づく宅地建物取引士法定講習会を開催し、また、宮城県より受託している取引士証の交付事務を適正に行いました。

平成 29 年度は、宮城県不動産会館 4 階大会議室及びフォレスト仙台において、延べ 12 回実施し、宮城県外の資格登録受講者数 53 名を含む 1,054 名が受講しました。

回数	講習実施日	受講者数 (他県登録者)
第 1 回目	H29/4/19	62 名(5 名)
第 2 回目	H29/5/30	71 名(3 名)
第 3 回目	H29/6/27	60 名(8 名)
第 4 回目	H29/7/25	74 名(7 名)
第 5 回目	H29/8/22	100 名(2 名)
第 6 回目	H29/9/22	94 名(4 名)
第 7 回目	H29/10/25	103 名(6 名)
第 8 回目	H29/11/30	96 名(7 名)
第 9 回目	H29/12/20	99 名(2 名)
第 10 回目	H30/1/25	101 名(1 名)
第 11 回目	H30/2/16	97 名(6 名)
第 12 回目	H30/3/27	97 名(2 名)

## II 収益事業

### 1 各種証明書、参考図書等の販売

宅地建物取引業法上必要とされる各種証明書等の帳票等及び関連図書の販売を実施しました。また、平成 28 年 6 月に発行した、不動産のプロとして震災時どのように行動すべきかを取りまとめた「震災対応マニュアル」を引き続き販売しました。

### 2 公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会の会費徴収等の事務受託

保証協会宮城本部会員の会費徴収事務等を受託し、正確な事務処理等を行いました。

## III その他事業(共益事業)

### 1 健全な公益社団法人の運営及び財務運営

公益社団法人として適正に事業を実施するために、公益事業比率を満たした予算編成を

行うとともに、各事業の進捗状況並びに収支状況を正確に把握し、適切な財務運営を実施しました。また、会計基準及び財務関係の法令改正等を踏まえ、会計処理全般について、税理士の定期的な帳票の確認と指導助言のもと、適正な経理処理の施行に努めました。

## 2 新公益会計基準に基づく適正な経理処理

公益法人会計基準に基づき、公益法人として求められる財務 3 基準を勘案し財務処理の執行に努めました。また、平成 30 年度の予算編成においては、単年度財政赤字が見込まれることから赤字額を最小限に抑えるために、経費の上限を定めるキャップ制を採用しました。

さらに、公益社団法人として適正な会計処理を実施するとともに、担当職員が各種研修会に参加し、知識の向上に努めました。また、平成 29 年 10 月 12 日(木)に新公益会計基準に基づく適正な経理処理の更なる統一化を図るため、財政委員・支部財政担当者との合同研修会を実施しました。

## 3 本会各種事業及び業界各種情報の会員への周知並びに情報公開の実施

宅地建物の円滑な取引の推進や消費者保護を図ることを目的に、行政機関等からの法改正・政策等に関する周知を目的とした資料等、有益な情報の提供を必要に応じて行いました。また、会員名簿、役員名簿、各種計算書類等をインターネット上に公開し、広く情報公開を行い協会運営の透明化及び適正化に努めました。

また、株式会社東北宅建サポートセンターを通じて、各種情報提供を実施しました。

## 4 本会が行う対外的事業の企画立案及び折衝業務

全宅連等関係団体との情報交換を行うとともに連携を図り、業界の諸問題に対応し、事業機会を捉えて周知・PRしていくとともに、新規展開する事業の企画実施に努めました。

また、不動産業開業支援セミナーと連動して、引き続きWEB上での広告等を行い、5 月には「仙台青葉祭り」、12 月には「光のページェント」に協賛しPR活動を行いました。

## 5 会員交流事業等の実施

会員相互の情報交換及び親睦交流を目的として、平成 29 年 6 月 7 日(水)仙台ヒルズゴルフ倶楽部において、第 16 回宮宅建支部対抗ゴルフ大会を開催しました。会員、議員の皆様をはじめ関係業者等、総勢 109 名の出席となりました。

## 6 新入会員の入会促進及び会員管理

県庁エレベーターホールでの不動産業開業支援セミナー及び入会促進ポスターの掲示を行いました。また、協会ホームページには本会のメリットや利便性の内容に特化した専用ページを新たに作成し、新入会員の積極的な入会促進に努めました。平成 29 年度の新規入会者数は正会員 45 社、準会員 26 社の合計 71 社となりました。(平成 30 年 3 月 31 日現在で正会員 1,313 社、準会員 179 社の合計 1,492 社)

また、新規入会者に受講を義務付けている新入会員特別研修会を 4 回開催し、54 社が受講しました。会員管理については、入退会及び変更等の迅速かつ正確な処理を行い、本支部間の連携を取りながら、的確な事務を行いました。

・会員数と入退会者数の推移

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
入会者	71	88	77	71	63
(正会員)	(45)	(70)	(67)	(57)	(48)
(準会員)	(26)	(18)	(10)	(14)	(15)
退会者	69	58	62	51	36
(正会員)	(56)	(51)	(51)	(39)	(34)
(準会員)	(13)	(7)	(11)	(12)	(2)
会員数	1,492	1,490	1,460	1,439	1,419
(正会員)	(1,313)	(1,324)	(1,305)	(1,284)	(1,266)
(準会員)	(179)	(166)	(155)	(155)	(153)

7 不動産キャリアパーソン資格登録の拡充

会員資質の向上支援として、不動産キャリアパーソン資格登録の拡大を図るため、宮城県不動産会館において資格試験を実施し、理事等 35 名が受験しました。

8 ネオリーダーの育成

ネオリーダー育成による本会運営の充実を図るため、青年部会に親睦事業(ゴルフ大会)の企画運営を依頼し、青年部会が中心となって円滑な事業を実施しました。

9 事務局体制の強化及び宮城県不動産会館の維持管理

公益社団法人の運営を適正に実施するために、研修会等へ積極的に参加し、情報等の収集に努めました。また、事務局職員会議を定期開催し、事業執行体制等について職員間の意思統一を図りました。

さらに、宮城県不動産会館の適切な維持保全及び管理運営に努めました。

10 創立 50 周年記念事業の開催

本会は平成 29 年度で創立 50 周年を迎えたことから、下記の記念式典(表彰式)、記念祝賀会、記念講演会、記念誌発行の 4 事業を実施しました。

(1) 記念式典(表彰式)

・平成 29 年 11 月 28 日(火) 電力ホール

宮宅建会長表彰状・感謝状

優良会員表彰状 566 社、優良会員感謝状 141 社

優良従業員表彰状 22 名、優良従業員感謝状 12 名

・平成 30 年 1 月 26 日(金) 江陽グランドホテル

国土交通大臣感謝状(協会表彰)

全宅連会長表彰状(協会表彰)

宮城県知事感謝状 12 名

宮宅建会長表彰状・感謝状

優良役員表彰状 7 名、優良役員感謝状 9 名

(2) 記念講演会

平成 29 年 11 月 28 日(火) 電力ホール

講演 「笑顔のもとに笑顔が集まる」

講師 落語家 林家 たい平 氏

参加者 838 名

(3) 記念祝賀会

平成 30 年 1 月 26 日(金) 江陽グランドホテル

参加者 339 名

(4) 記念誌

A4 版 本文 40 ページ フルカラー 2,000 部作成

平成 30 年 3 月 30 日発刊

会員他各都道府県宅建協会等に配布